

平成29年度（荏田高等学校）不祥事ゼロプログラム実施状況

○ 項目・目標別実施結果

項目	目標	実施結果と目標の達成状況
①法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）	○公務員・社会人としてあってはならない事案の未然防止 ○懲戒処分者の多い年代に対する不祥事防止の意識付け ○県民対応の基本の再確認	「神奈川県職員行動指針」の理解を深めるため、神奈川県教育委員会不祥事防止職員啓発・点検資料を活用して啓発した。目標は概ね達成できたが、政治的中立性に疑いを抱かせる行為をしないことや「職務の公正な遂行を妨げる働きかけへの対応に関する要綱」に基づく対応についてもさらに啓発を行う必要がある。 管理職や同僚による声かけの定期的な励行や所属内の相談体制を整備し、経験の浅い職員が孤立することのないような職場づくりに努めた結果、目標は概ね達成できた。 日常的に、電話対応・来客対応についての基本ルールは徹底されており、目標は達成できた。
②わいせつ・セクハラ行為の防止	○コミュニケーション手段の適正な利用 ○教科準備室等の適切な利用 ○児童・生徒のセクハラに対する意識の啓発、相談体制の周知	児童・生徒の連絡先の適切な収集方法及び連絡方法についてのルールを事故防止会議で徹底した。また、児童・生徒に対しても、携帯電話等による教職員との連絡について、適切な方法をとるよう、全校集会で注意喚起を図り、目標は達成できた。 教科準備室等は適切に利用されており、目標は達成できた。 児童・生徒に対し、スクールセクハラ等についての理解を深めさせるとともに、教職員等から不適切な行為を受けた際に相談することを周知し、目標は達成できた。
③体罰、不適切な指導の防止	○体罰の防止	体罰によらない指導への理解が深まっており、部活動指導においては、顧問教員間の相互チェックが働く体制が整っている。また、児童・生徒に対しても、体罰等についての理解を深めさせ、教職員等から体罰などの不適切な行為を受けた際に相談することを周知し、目標は達成できた。
④入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	○入学者選抜、定期試験、成績処理、進路関係書類に係る不適切な事務処理の防止	マニュアル等を厳守した適切な事務処理を徹底し、職員同士の相互チェック機能の強化に組織的に取り組んだ。入学者選抜に関する事務についても、「基本マニュアル」等の見直しを行い、誤りのない事務処理に努め、目標は達成できた。
⑤個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	○児童・生徒に係る個人情報を扱う際の意識の再徹底	日常的に様々な形態で個人情報を扱っていることを改めて意識することができ、個人情報の紛失・誤廃棄、誤配付・誤送信などの事案の未然防止に努め、目標は概ね達成できた。
⑥交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	○交通事故や飲酒運転の防止	飲酒運転防止等をはじめ、事故防止、交通法規遵守に関する意識が高まり、目標は達成できた。
⑦業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	○職員間の相互チェック体制や業務協力体制に基づいた適切な業務執行	業務のスケジュール管理、起案等の複数チェック体制、グループ内の情報共有によって、より良い業務執行体制を整えた。また、各グループリーダーは、必要な情報を速やかに管理職に報告することができ、目標は達成できた。

⑧会計事務等の適正執行	○財務規則等を遵守した適切な事務手続の徹底	執行手続きについて、複数職員による進行管理を徹底するとともに、厳密な履行確認を徹底し、目標は概ね達成できた。
-------------	-----------------------	--

○ 平成29年度不祥事ゼロプログラムの達成状況及び平成30年度に取り組むべき課題
(学校長意見)

「法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）」、「わいせつ・セクハラ行為の防止」、「体罰、不適切な指導の防止」、「入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止」の4つの必須項目及び昨年度までの不祥事防止の取組の結果を踏まえて、本校における課題を抽出し、課題に応じた取組項目ごとの目標及び行動計画を定める不祥事ゼロプログラムを作成し、これに基づき不祥事防止対策を推進してきた。

本校における不祥事防止対策は、管理職を中心とした事故防止会議など組織的な活動を中心として、職員一人ひとりが主体的に不祥事防止について考え、行動するようにするため、グループ会議、学年会議等で不祥事ゼロプログラムの原案に意見を求め、職員全員が作成に参加する機会を設けた。

そして、教育局が作成・配付する不祥事防止啓発・点検資料を利用して、毎月の職員会議の際に、各グループで分担して事故防止会議を企画、実施した。また、神奈川県教育委員会教育局支援部学校支援課学校支援グループの法曹有資格者による研修会を開催し、専門的視点や学校以外の視点から不祥事防止を考える機会を設定したが、研修の実施に当たっては、グループ討議など、一人ひとりの職員が主体的に考える場を設けるように努める必要があると感じた。

管理職による取組としては、個別面談等による聞き取りや校内の巡視、職員への定期的な声かけにより、校内の状況の把握に努め、特に、経験の浅い採用後5年以内の職員や通算任用期間が5年以下の臨時的任用職員に対しては、公務員としての自覚や不祥事を起こさない意識を醸成するため、管理職が、手厚く面接を行った。また、職員が孤立したり、過大なストレスを抱え込んだりしないよう、職員が相談しやすい、風通しのよい職場づくりに努め、必要に応じて職場全体で適切なフォローに努めた。さらに、50代の職員に対して、若手職員からの相談に応じる役割や指導教諭を担当させることで、若手職員をリードする意識付けと自らの気付きの機会を作った。

今年度は、特に入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止に重点を置き、入学者選抜に関する事務については、「基本マニュアル」等の見直しを行い、誤りのない事務処理に努め、目標は達成できた。

平成30年度に取り組むべき課題としては、今年度の不祥事ゼロプログラムの検証結果をもとに、わいせつ行為、窃盗など、公務員・社会人としてあってはならない事案が他の所属で引き続き発生していることを踏まえ、法令遵守・服務規律の確保を再徹底するとともに、自校生徒に対する不適切な行為、定期試験でのミス、成績処理の誤りなど学校現場に特有の不祥事や、個人情報紛失・誤廃棄など公務上発生する不祥事を防止するため、より効果的で実効性のある取組を実施する。また、懲戒処分者の多い年代に対する不祥事防止の意識付けを促す取組を進めるとともに、公務員・社会人としての自覚をもった県民対応の基本を再確認する。